

新型コロナウイルス感染症の対応について

1 立川市新型コロナウイルス感染症対策本部の開催状況 (令和 2 年 11 月 25 日以降)

回	開催日時	決定・報告・検討事項
39	11 月 25 日 (水) 午前 10 時 30 分～	● 本市における来年 2 月末までの公共施設等の利用制限について 国から発出された「来年 2 月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」及び東京都からの「来年 2 月末までの催物の開催制限等について」を参考に、改めて国が発出した通知と同様の取り扱いを本市でも行うことを決定し、収容率の考え方などの利用制限を来年 2 月末まで延長することとしました。 ● 新型コロナウイルス感染症防止対策の充実について ①新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト ②東京都区市町村との共同による感染防止対策推進事業 ③東京都在宅要介護者の受入体制整備事業 ④簡易陰圧装置及び換気設備設置支援事業 ⑤PCR検査センター移送車両無償貸与の 5 つの取り組みを柱として、寄附金及び東京都の補助金等を活用し進めることとし、具体事業を精査した上で、12 月議会の補正予算に計上することとしました。(別紙)

2 新型コロナウイルス感染症による教育活動等への影響について

<実施方法の見直し>

○令和 2 年度卒業式及び令和 3 年度入学式

- ・ 平成 31 年度卒業式及び令和 2 年度入学式に準じ、参加者を卒業生(新 1 年生)、教職員、保護者(各家庭 2 名まで)とし、感染症対策を図ったうえで、60 分以内を目途に実施
- ・ 教育委員会告辞、市長祝辞、祝電はすべて掲示のみ

3 新型コロナウイルス感染症患者の発生について

令和2年11月26日

新型コロナウイルス感染症対策情報について

令和2年11月25日（水）（午前10時30分～）に、第39回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、下記のように決定いたしました。

記

【決定事項】

○ 本市における来年2月末までの公共施設等の利用制限について

国から発出された「来年2月末までの催物の開催制限、イベント等における感染拡大防止ガイドライン遵守徹底に向けた取組強化等について」及び東京都からの「来年2月末までの催物の開催制限等について」を参考に、改めて国が発出した通知と同様の取り扱いを本市でも行うことを決定し、収容率の考え方などの利用制限を来年2月末まで延長することとしました。

○ 新型コロナウイルス感染症防止対策の充実について

①新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト ②東京都区市町村との共同による感染防止対策推進事業③東京都在宅要介護者の受入体制整備事業 ④簡易陰圧装置及び換気設備設置支援事業 ⑤PCR 検査センター移送用車両無償貸与 の5つの取り組みを柱として、寄附金及び東京都の補助金等を活用し進めることとし、具体事業を精査した上で、12月議会の補正予算に計上することとしました。（別紙）

新型コロナウイルス感染症 防止対策の充実について

令和2年11月25日

新型コロナウイルス感染症対策本部会議資料

1. 新型コロナウイルス対応市内医療機関・医療従事者 応援プロジェクト

地域医療の崩壊を食い止め、市民の皆様の健康を守るために活躍されている市内医療機関や医療従事者の皆さんを応援するために、令和2年5月に「新型コロナウイルス対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」を創設し、11月12日現在、多くの方から、合計で約1690万円の温かいご支援をいただいています。

この度立川市医師会、立川市歯科医師会、立川市薬剤師会及び新型コロナウイルス外来開設病院に対して、感謝の気持ちを込め医療従事者等応援金としてお渡しすることとする。

2. 東京都区市町村との共同による感染防止

対策推進事業(都10/10)

- (1) 障害者施設等におけるPCR検査等補助事業(案)
(障害福祉)@20,000×1,992人分 39,857,000円
- (2) 介護施設等におけるPCR検査等補助事業(案)
(介護保険)@20,000×3,940人分 78,821,000円

各対象事業所が感染拡大防止を目的として集中的なPCR検査等が必要であると法人が判断し、実施した場合、一人につき一回、20,000円を上限に費用の補助を行う。

(3)新型コロナウイルス感染症対策事業

(総合コールセンター)

市民の安心のために、総合コールセンターとして新型コロナウイルス感染症に関する総合相談を実施し、市民や事業者の不安や疑問の解消に努める。

3.東京都在宅要介護者の受入体制整備事業 (都10/10)

(1)高齢者在宅要介護者受入体制整備事業(案)(高齢福祉課)

高齢者を在宅介護している家族が新型コロナウイルスに感染し、療養が必要となった場合に、住み慣れた地域で要介護者が、一時的に施設入所できる体制整備(濃厚接触者としての隔離を含む)を行う。9,571,000円

(2)障害者在宅要介護者受入体制整備事業(案)(障害福祉課)

障害者を在宅介護している家族が新型コロナウイルスに感染し、病院等で療養が必要となった場合に、残された障害者に対してヘルパー等を派遣すること、住み慣れた地域で安心して暮らすことを目的とする。9,635,000円

4.東京都簡易陰圧装置及び換気設備設置 支援事業(都10/10)

地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームに対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、室内の空気を屋外に排出する簡易陰圧装置等を購入、設置に係る経費を助成する。

@2,000,000×40台分 80,000,000円

5.PCR検査センター移送用車両

日産プリンス西東京株式会社より無償貸与

- 本市が設置するPCR検査センターは、ドライブスルー方式のため、車が手配できないと利用できなかった。
- この度日産プリンス西東京株式会社より、感染予防対策を実施した移送用の車両を無償で貸与いただけたこととなった。
- 11月20日に貸与式、11月28日より活用予定

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和2年11月27日)

更新日：2020年11月27日

立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について(令和2年11月27日)

市立中学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1.感染症患者

市立中学校の教職員1名

2.感染確定日

令和2年11月27日（金曜日）

3.公衆衛生上の対策

保健所の調査により濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課
電話番号：042-528-4339
ファックス：042-528-1204

教育総務課（市役所2階） 所在地：190-8666 東京都立川市泉町1156-9 電話：042-522-6996 ファックス：042-528-1204

[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [健康・医療](#) > [感染症・医療関連情報](#) > [感染症に関する情報](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する情報](#) > [子どもに関する情報（学校・学童保育所・保育園など）](#) > [本市小中学校](#) > 立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和2年12月1日）

更新日：2020年12月1日

立川市立中学校における新型コロナウイルス感染症患者の発生について（令和2年12月1日）

市立中学校において、新型コロナウイルス感染症患者が次のとおり発生しました。

市としては、患者・ご家族、また学校関係者の人権を守るため、市民の皆さまにおかれましては、不当な差別や偏見につながるような行為は、厳に慎んでいただくとともに、個人情報の保護に特段のご理解とご配慮をお願い申し上げます。

1. 感染症患者

市立中学校の教職員1名

2. 感染確定日

令和2年12月1日（火曜日）

3. 公衆衛生上の対策

- 保健所の調査により、濃厚接触者がいなかったため、臨時休業は行いません。

お問い合わせ

教育委員会事務局 教育部指導課
電話番号：042-528-4339
ファックス：042-528-1204